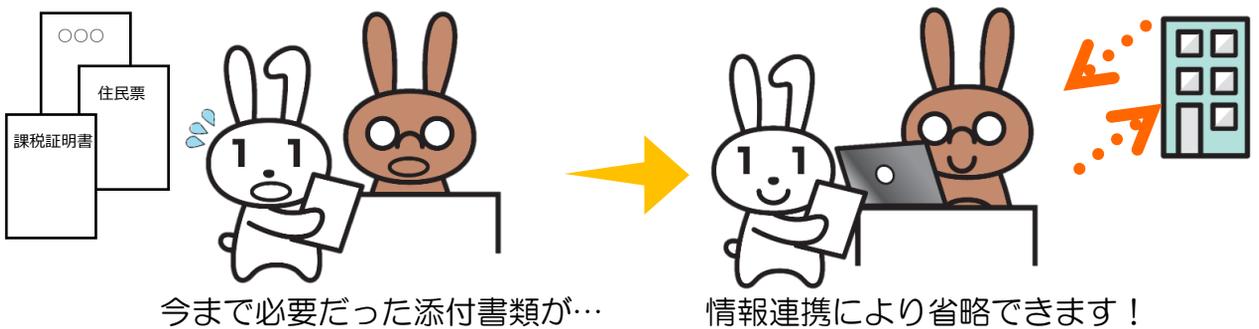


## 【マイナンバー制度】11月13日から「情報連携」の本格運用スタート

- 情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、申請に必要な情報を職員がオンラインで関係各機関に照会を行う仕組みです。
- 2017年11月13日から各種手続きの際にマイナンバーを申請書等に記入することで、住民が行政機関等に提出する必要があった添付書類を順次省略できるようになりました。
- マイナンバーを提供する際は、マイナンバーカード等の本人確認書類（マイナンバー確認書類及び身元確認書類）をご用意ください。



※事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。

※個別の事務手続きの際には、各課の案内を必ずご確認ください。